

第4節 資源循環

4-1 廃棄物・リサイクル

(1) ごみ・資源物の処理

○市ではごみ減量とリサイクル推進のため、平成5年度から古紙及び粗大ごみ、10年度からガラスびん、11年度からペットボトル、15年度からプラスチック容器包装を順次資源物として分別回収し、資源化を図っています。

○一方、本市のごみ処理量は、経済の成長に伴い増加傾向をたどりました。この状況を受け、平成19～20年度に「飯山市廃棄物減量等推進審議会」でごみの減量について検討が行われた結果、平成23年度末で20%のごみ減量（平成18年度比）することが審議会より答申されました。その後、市民から構成されるごみ減量推進委員などと協働でごみ減量に取り組む、平成18年度以降は徐々にごみの量は減少しています。

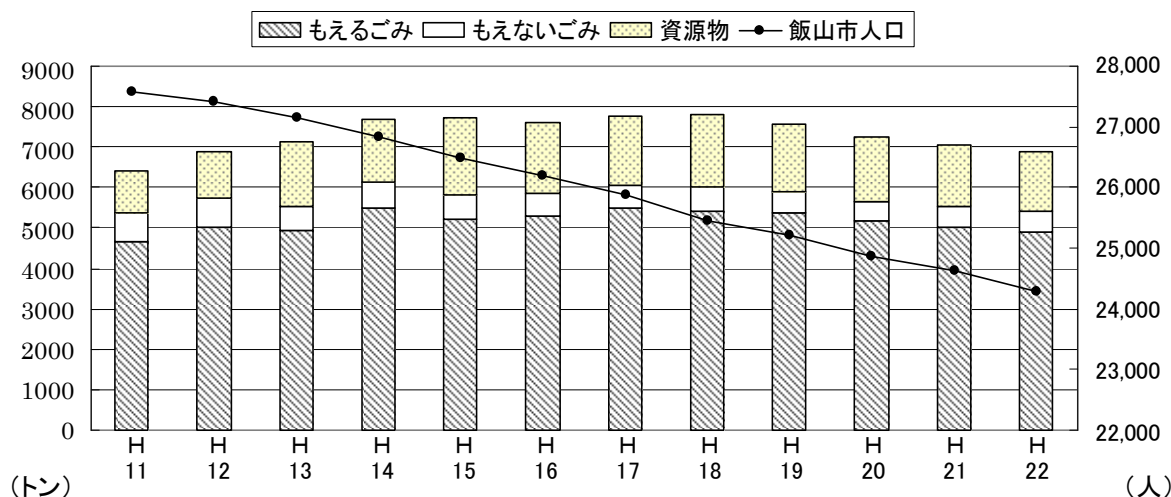
○平成22年度のごみ処理量は、可燃ごみが4,912トン、不燃ごみが491トンであり、市民一人当たりの年間処理量は225キロとなっています。

○また、ごみと資源物等を合わせた処理量は平成22年度で6,765トンであり、市民一人当たりの年間排出量は282キロで、平成13年度と比べると2.6%減少しています。

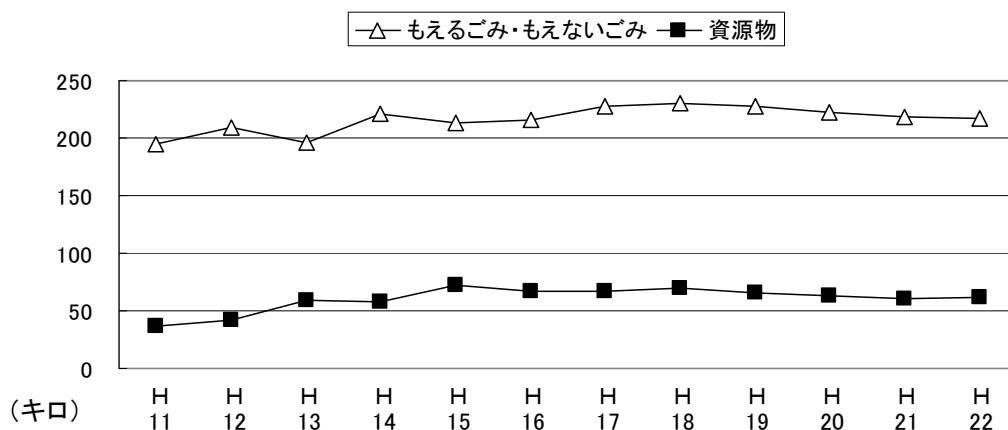
■飯山市で回収している資源物

| 資源物種類 | 回収頻度 |
|-----------------|--------------|
| プラスチック製 容器包装 | 週1回 |
| 古紙 | 月1回 |
| 飲食用ガラスびん | 月2回 |
| ペットボトル | |
| 古布類 | 年2回 (春・秋) |

■ごみ・資源物処理量の推移



■1人当たりのごみ・資源物処理量の推移



- 本市では、分別排出の徹底、生ごみ堆肥化等による自家処理の推進、リサイクルの推進、ごみ問題に対する意識の向上等を柱としたごみ減量の推進を行っており、平成22年度のごみ等の再資源化率（ごみ・資源物総量のうち資源物の占める割合）は22.0%となっています。
- 市では、資源物回収(古紙)助成金、生ごみ処理容器購入費補助金及びごみ等集積施設整備事業補助金交付制度により、ごみの減量化・再資源化の推進を図っています。

■生ごみ処理器補助数の推移

| 年度 | 補助基数 | 年度 | 補助基数 |
|-----|------|-----|------|
| H12 | 183 | H18 | 95 |
| H13 | 144 | H19 | 6 |
| H14 | 56 | H20 | 9 |
| H15 | 54 | H21 | 7 |
| H16 | 62 | H22 | 12 |
| H17 | 39 | H23 | |

(2) ごみ処理施設

- 市で収集したごみは、野沢温泉村及び木島平村と共同で組織する岳北広域行政組合のエコパーク寒川において処理されています。

エコパーク寒川は、昭和60年から処理が行われていた岳北クリーンセンターの老朽化に伴い、平成21年4月から稼働した施設です。



エコパーク寒川

- エコパーク寒川に搬入されたもえるごみ及びもえないごみは、焼却・破碎・選別等処理された後、鉄・アルミ、ペットボトルについては資源として売却、その他は一度焼却し焼却灰は野沢温泉村にある組合の最終処分場で埋立処分されています。
- またプラは、収集後中間処理施設へ運搬・処理された後リサイクルされています。
- エコパーク寒川は前の施設に比べ1日当たりの処理能力が少ない設計となっているほか、最終処分場の埋め立て能力は15年程度のため、各家庭や事業所での一層のごみ減量が必要です。

(3) 不法投棄対策

- 空き缶等のポイ捨て、家庭の一般ごみ、粗大ごみなど多種多様なごみが山林、河川、

【第2案】第2章第4節「資源循環」

空き地等へ捨てられる不法投棄が、依然市内でも見られます。不法投棄を未然に防止するため、市では環境保全推進員を設置し、道路、公園等を中心に定期的な巡回、監視、回収などを行っています。

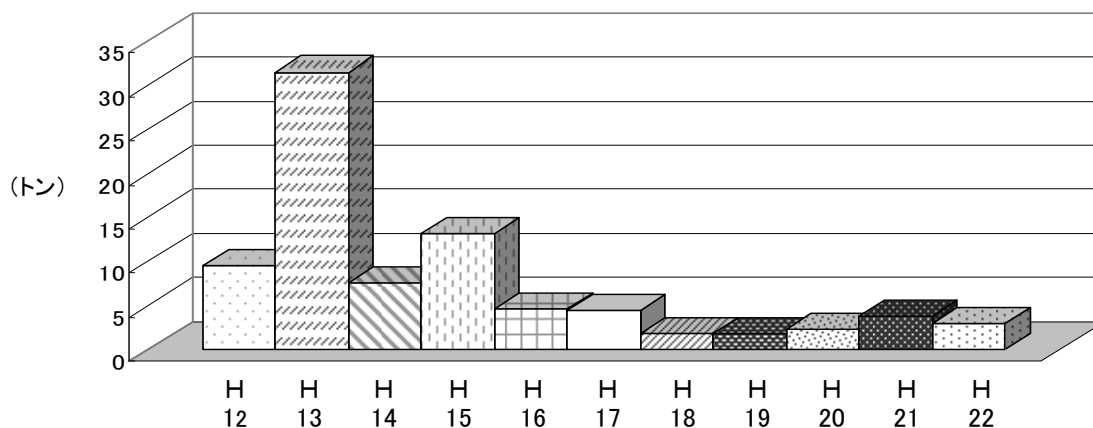
○また県では、平成12年4月から不法投棄監視員連絡員を設置し、定期的にパトロールを実施しています。

○不法投棄があった場合は、投棄者の特定を行い、回収や撤去指導を行っています。投棄者が不明な場合や人通りがある道路沿いなどでは、必要に応じて地元住民、関係団体等の協力を得ながら撤去を行っています。市では不法投棄防止啓発のための看板を設置したり、各区の衛生委員と協力したりしながら防止のための対策を進めています。



警察と連携し行う、不法投棄行為者特定のための調査

■不法投棄回収量の推移

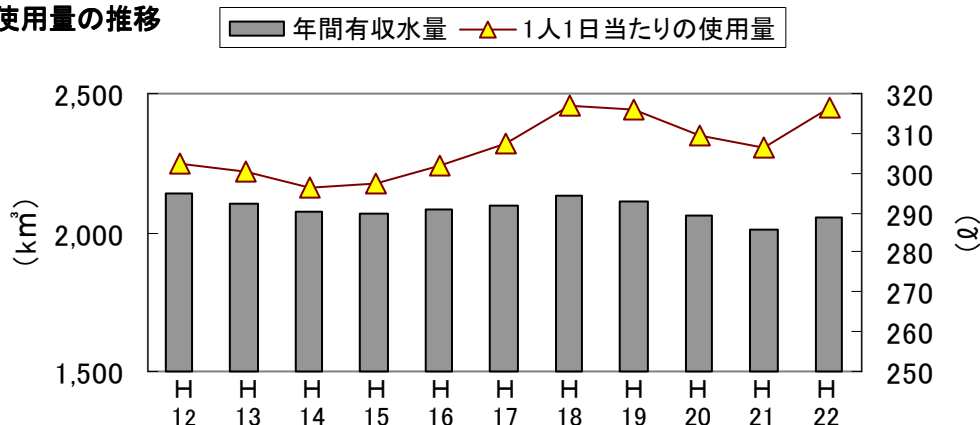


4-2 エネルギー使用

(1) 水道使用量

○本市の上水道使用量の推移をみると、緩やかな減少傾向を示しています。これは、市の人口減少に伴い、給水人口も減少していることを反映したものと考えられます。また、配水量に対する使用量である平成22年度の有収率は78.5%であり、近年はほぼ横ばいで推移しています。

■水道使用量の推移



(2) 電力使用量

○家庭や事業所など市内で消費される電力量は、年により増減を繰り返していますが、平成14年度以降は年間消費量が20万Mwh（※）を超える値で推移しています。また、季節変動については、夏と冬の消費量が多くなる傾向となっています。

(※1Mwh=1,000Kwh)

■電力使用量の推移

